

TPP 交渉参加表明に抗議する意見書

3月15日、安倍総理は、「日本の食と農を守ることを約束する」「政権公約、国民との約束は必ず守る」などと述べ、TPP交渉参加の意向を正式に表明した。

安倍総理の交渉参加表明後も、TPPの基本的な枠組みは何ら変わっておらず、米国や豪州、ニュージーランドなどの参加国からは、厳しい交渉となることを示唆する発言が相次いでいる。日米共同声明に基づく「聖域なき関税撤廃が前提ではない」という認識で交渉に入っていくのであれば、我が国の米、麦、牛肉、豚肉、乳製品、甘味資源作物等の農林水産物の重要品目を全て除外又は再協議としない限り、決して国益は守れない。TPPは農業の問題だけでなく、ISD、食の安全、安心、医療、保険など、国民生活に直結し、国家の主権を揺るがしかねない重大な問題を含んでおり、多くの国民が不安を抱いている。

特に離島県である本県においては、さとうきび、糖業の全廃だけでなく地域経済や人々の住む定住社会の喪失にも繋がる恐れがあり、大きな危機感をもって、TPPをめぐる動向を注視している。

しかしながら、自民党が政権公約で示した6項目については何ら担保されておらず、全て交渉の結果に委ねられることから、極めて危険な交渉と言わざるを得ない。

政府は、関係国に我が国のTPP交渉参加を求める前に、国民が納得できる揺るぎない交渉方針を確立すべきであり、今後の交渉プロセスの中で、国益が守れないと判断した場合は、即刻、交渉から脱会することを明確に国民に確約しなければならない。これができない場合、政権公約の遵守は実現できず、政治に対する国民の信頼を確保できないことを強く認識すべきである。

国民の間に「TPPは、国のかたちを一変させる極端な交渉である」という懸念がある中で、総理が極めて前のめりな姿勢で参加表明に踏み切ったことは到底納得できず、拙速に参加表明した姿勢に対し強い憤りをもって抗議する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成25年4月22日

沖縄県石垣市議会

あて先： 内閣総理大臣、外務大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣
内閣官房長官、沖縄及び北方対策担当大臣